

1.3 仙台湾各港のあゆみと港湾計画の経緯

(1) 仙台湾各港のあゆみ



(2) 港湾整備の歴史

◆ 仙台塩釜港

【仙台港区】

- 昭和39年 新産業都市「仙台湾地区」に指定
港湾計画決定
- 昭和42年 工事開始（航路・防波堤・土地造成等）
塩釜港に編入
- 昭和46年 第一船入港
- 昭和52年 フェリー埠頭供用開始
- 平成 7年 高砂1号埠頭供用開始
- 平成 8年 高砂コンテナターミナル竣工
- 平成13年 高砂2号埠頭供用開始
特定重要港湾に指定 仙台塩釜港に変更
- 平成18年 コンテナターミナル拡張

【塩釜港区】

- 昭和26年 重要港湾に指定
- 昭和35年 貞山1号(-8.5)埠頭供用開始
- 昭和40年 貞山2号(-9)埠頭供用開始
- 昭和41年 西中埠頭棧橋供用開始
- 昭和44年 貞山3・4号(-7.5)埠頭供用開始
- 平成 8年 マリンゲート塩釜オープン
- 平成13年 特定重要港湾に指定 仙台塩釜港に変更

◆ 石巻港

- 昭和35年 釜地区で工業港の建設に着手
- 昭和39年 新産業都市「仙台湾地区」に指定
重要港湾に指定
- 昭和42年 第一船入港
- 昭和56年 沖合展開の港湾計画位置づけ
- 平成 3年 雲雀野地区の埋立工事開始
- 平成10年 雲雀野中央1号(-13)埠頭供用開始
第一船入港
- 平成17年 雲雀野中央2号(-13)埠頭供用開始

◆ 松島港

- 昭和29年 地方港湾に指定、観光港整備開始
- 昭和63年 浮棧橋整備
- 平成17年 港湾整備実施

(3)現港湾計画の概要

◆仙台塩釜港

平成20年11月改訂（目標年次：平成30年代前半）

東北経済の国際化の進展に伴い、自立的な圏域形成への貢献を目指して、「東北地方を世界に導くゲートウェイ港湾」を目指す。

【仙台港区】

- 外内貿コンテナ機能の強化 → 向洋地区(-15m)1B 350m 用地拡張42ha
- RORO貨物の取扱機能の強化 → 中野地区(-9m)2B 440m 用地拡張16ha
- バルク貨物の集約と取扱機能の強化 → 中野地区(-14m)1B 280m 用地造成6ha
- 大規模地震対策の強化 → 中野地区(-9m)220m
- 蒲生干潟等の自然環境と共生できる埋立を計画

【塩釜港区】

- 物流機能を集約 → 貞山地区(-9m)1B 160m
- 海上防災基地を集約 → 港貞山地区(-7m)1B 130m
- 放置艇を解消するため、小型船だまりを計画 → 東宮地区小型棧橋7基等
- 大規模地震対策の強化 → 貞山地区(-9m)1B 160m 港地区(-4m)140m
- 港奥部において親水空間を確保するため、埋立計画を削除及び人工島を削除

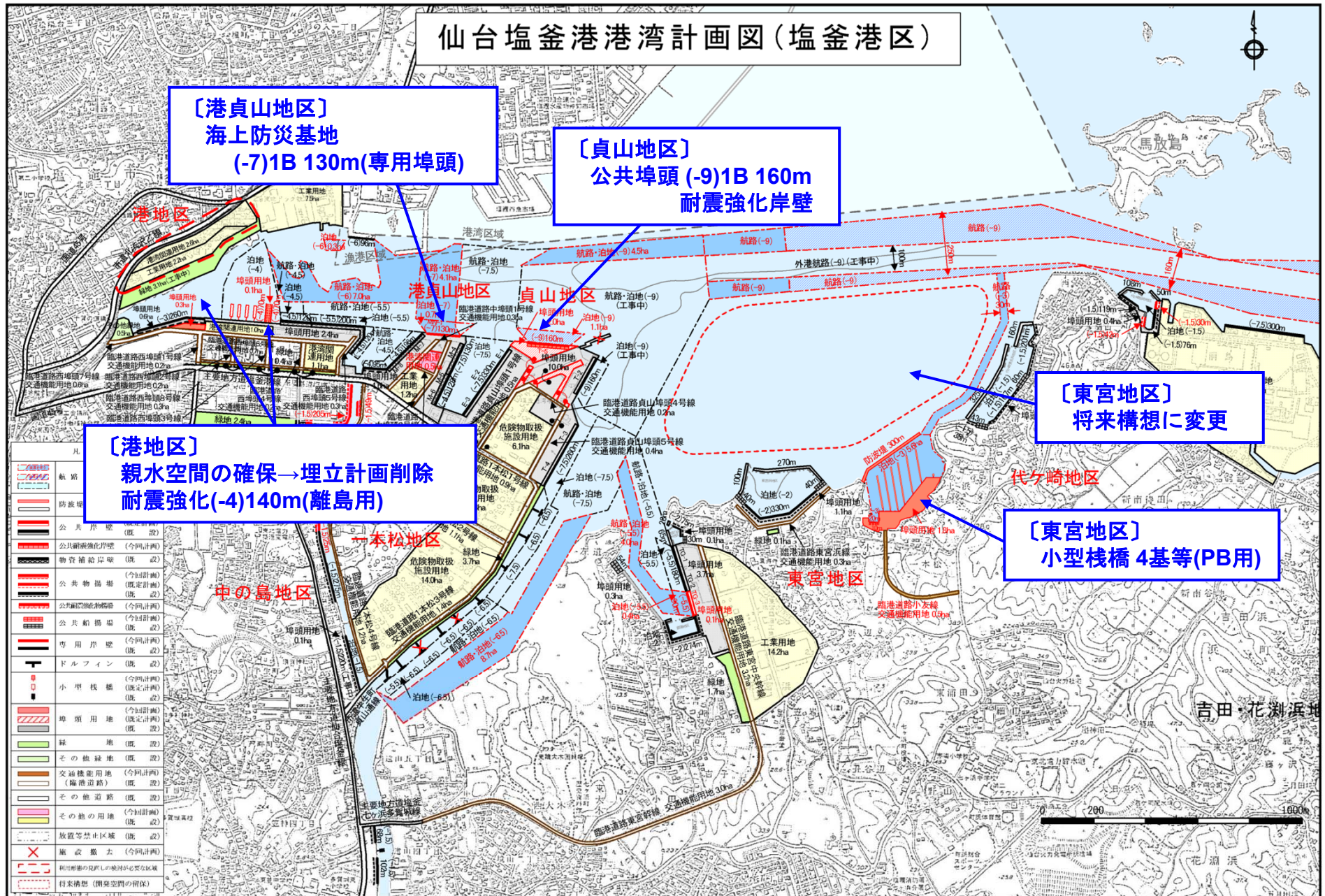
◆石巻港

平成17年3月改訂（目標年次：平成20年代後半）

経済・産業のグローバル化が進展する中、石巻港は「産業活動を支え、地域経済や市民生活の安定・向上に貢献する港湾」を目指す。

- バルク貨物の取扱機能の強化 → 雲雀野地区(-14m)1B 280m (-12m)2B 480m
- 港内静穏度の向上 → 雲雀野地区 南防波堤 2530m
- 放置艇を解消するため、小型船だまりを計画 → 釜地区 小型棧橋4基等
- 大規模地震対策の強化 → 雲雀野地区(-12m)1B 240m
- 石巻港の東西を結ぶ等アクセスの強化 → 臨港道路西海岸線

◇平成20年11月 交通政策審議会第33回港湾分科会(塩釜港区)



◇平成17年3月 交通政策審議会第13回港湾分科会(石巻港)

◇平成21年11月 交通政策審議会第36回港湾分科会

